



ほっかい

水とふれあい通信

◇発行者／岩見沢市6条西7丁目 北海土地改良区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

URLアドレス <http://www.midorinet-hokkai.jp>

◇印刷／弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



『国営かんがい排水事業 空知中央地区 完工式 開催！』

主な内容

平成 21 年度第 1 回臨時総代会開催	2
平成 20 年度決算・財産状況ほか	3 ~ 6
役員改選・新体制決定ほか	7 ~ 9
人事通信ほか	10 ~ 13
地域用水機能増進事業	14 ~ 15
土地改良負担金対策事業の概要	16 ~ 17
国営かんがい排水事業空知中央地区完工式	18

改良区の現況
地区面積
33,435ha
組合員数
2,723 人
平成 21 年 4 月対比△20 人
平成 21 年 10 月 1 日現在

第 80 号

平成二十一年度
第一回臨時総代会開催

平成二十一年度第一回臨時総代会が、八月二十四日若見沢平安閣において総代九十五名の出席を得て開催され、議長に清水和雄氏（若見沢市・第八区）、議事録記名人に小林孝夫氏（奈井江町・第二区）、西川幸吉氏（若見沢市・第十五区）を各々選出し、報告一件、議案十六件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。

せめて残された秋野菜や大豆・小豆、肝心の水稻についてはなんとしても挽回したいものと念ずる次第であります。

開会の挨拶



北海土地改良区

眞野弘

平成21年度臨時総代会開催であります。一言御挨拶を申し上げます。温暖化もどきで極端な降雪・降雨のない、春の時点には水不足が最大の話題として協議を重ねてのスタートでありましたが、ご案内のように6月11日以降、一転しての曇天・雨天続き8月3日までの2ヶ月間の天気模様、まさしく内地府県の梅雨時がそのまま渡道してきたかのよう異常の連続であります。昨年大豊作の麦も今年は惨憺たる状況で諦めざるを得ないのを始めタマネギなど路地野菜のダメージも大きいようです。

はないでしょうか。260万ヘクタールの水田をフル活用しての持久力向上が喫緊の状況にある中で特に役割の大宗を占める北海道農業がくじけるFTA交渉、あえて促進するとする発想には断固阻止せねばならないのです。今、JAを中心に北海道農業確立会議が行動中であります。

さて日本の農業は世界的食料の過剰から逼迫の時代を迎えて今国民意識とともに政治の世界でも国家戦略的課題の大切な一つになつてゐるよう思ふ。

して今年の空知中央の記念碑建立を中心とする完工記念、誠に大きな歴史的意義の集中する数年であつたことを自負する次第であります。改めて川平専務ほか退任予定の役員の皆様に心からの敬意と深い感謝の念を申し上げる次第であります。誠にありがとうございました。

次に申し遅れましたが総代の皆様にもご出席を頂いた6月23日の国営事業空知中央地区の完工式、延々と30年続いて一三六〇億円の用水路一部排水路、揚水機場などの改修工事、ダム以外の水利施設事業としては日本最大級であります。式典でも申し上げましたが国・道・市町村等の関係者並びに組合員に対し深甚なる感謝の思いであります。

さて北海土地改良区は今年9月8日をもつて現

さて北海土地改良区は今年9月18日をもつて現役員体制、理事16期、監事17期の任期満了であります。既に地区推薦を頂いて先般7月31日には36名の役員推薦会議によつて本日の総代会提出の推薦者承認を頂いたところであります。議案15・16号で提案予定でありますのでよろしくご審議をお願い

をいたします。さて今回の役員改選によってご勇退の名を連ねておられる役員の方々は2期、3期、4期、5期、通算7期と永年御苦労とともにまさしく今ある北海土地改良区の姿に格別のご貢献を頂いた優秀な人材ばかりであります。

平成 20 年度一般会計決算報告

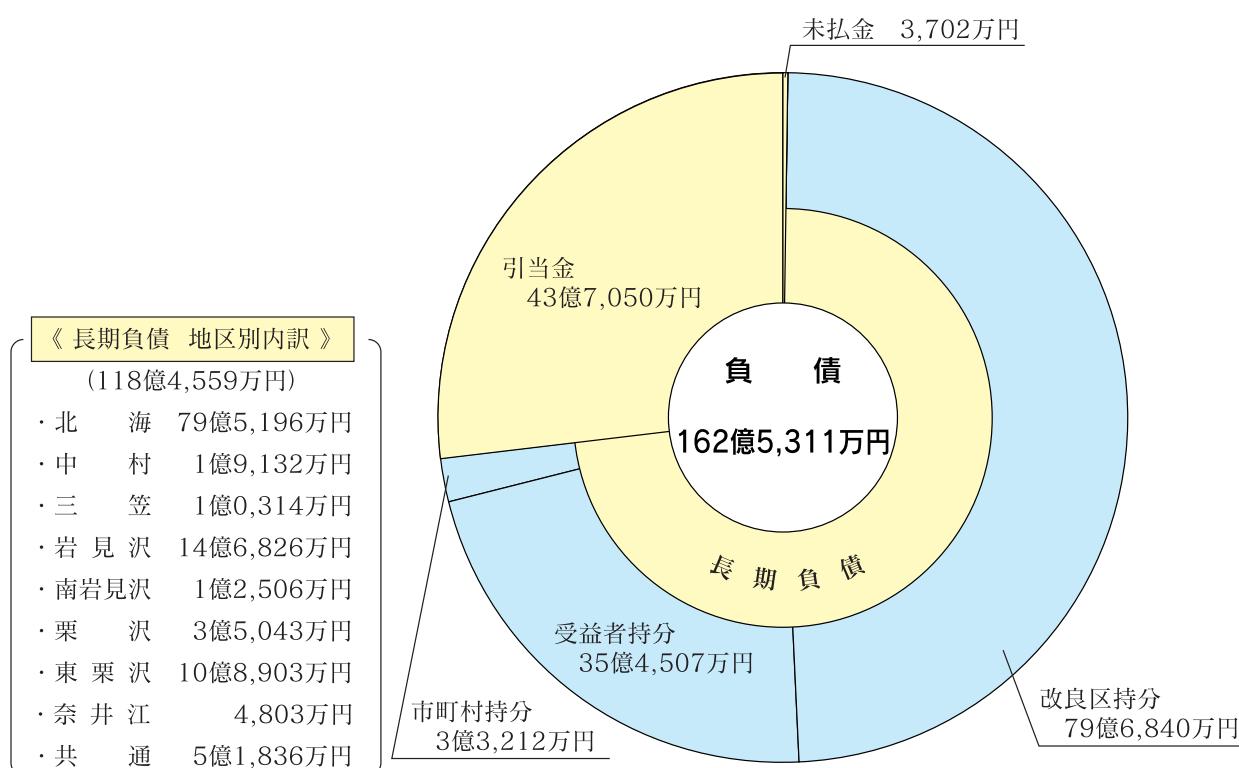
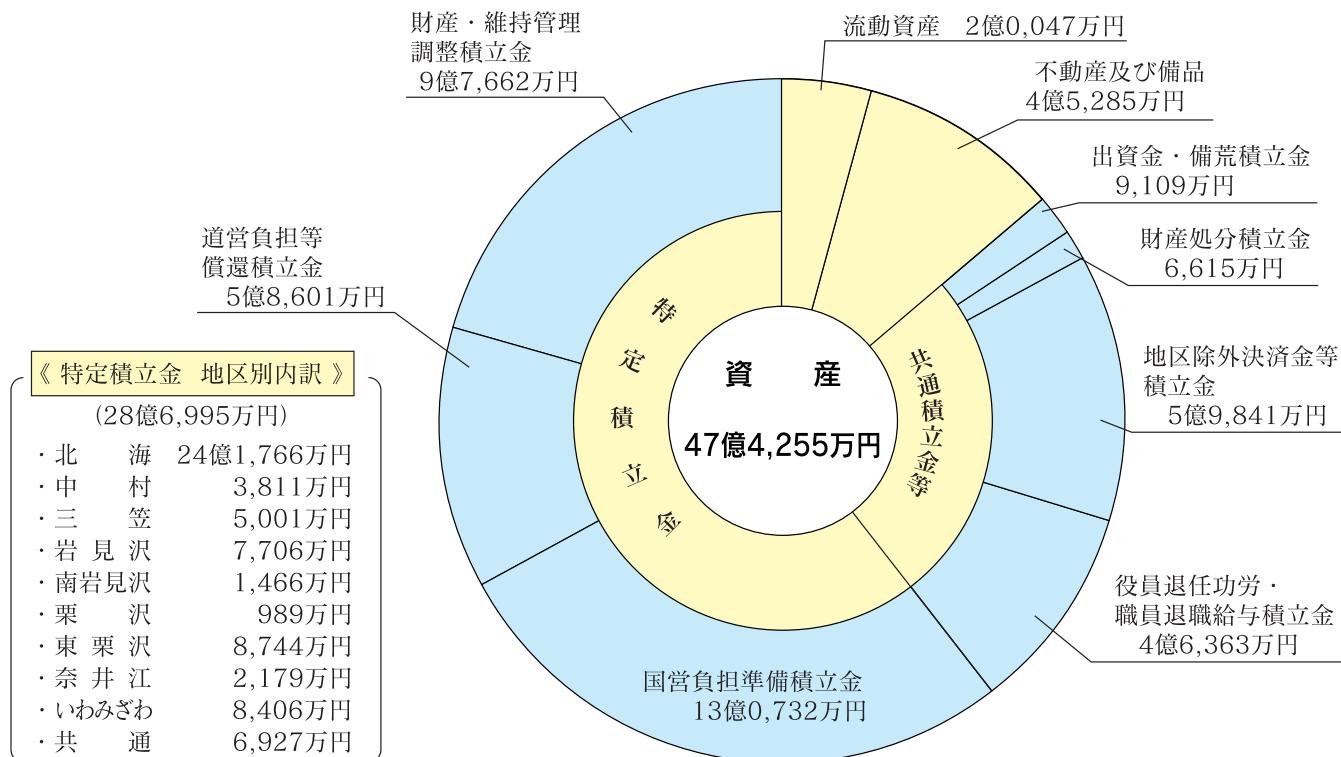
収入決算総額 10,513,946,251 円
 支出決算総額 10,372,745,027 円
 差引残高 141,201,224 円(翌年度へ繰越)

翌年度繰越金内訳	一般繰越額	125,592,993 円
	決済金等繰越額	15,608,231 円

収 入			支 出		
款	決 算 額	説 明	款	決 算 額	説 明
賦課金	2,458,934,965	経常賦課金 1,257,650,000 特別賦課金 1,186,873,066 事業賦課金 14,411,899	一般管理費	793,883,220	報酬 36,444,147 給料 198,235,668 職員手当 178,683,738 退任給与金 760,000 退職給与金 140,900,484 賃金 44,046,945 法定福利費 93,764,051 費用弁償 5,926,446 旅費 8,924,936 交際費 847,337 需用費 33,265,130 使用料及び賃借料 4,509,013 備品購入費 4,624,310 備品管理費 13,514,867 営繕費 13,491,084 手数料 12,767,219 会議費 3,177,845
使用料	16,021,037	契約使用料 4,689,554 許可使用料 11,331,483	营造物管理費	909,335,932	頭首工維持費 12,942,602 貯水池維持費 17,073,080 溝路維持費 79,106,192 掃水機維持費 387,815,810 下部交付金・助成金 74,197,816 維持管理適正化事業費 157,080,000 施設改善対策事業 78,563,100 拠出金 76,046,520 管理諸費 26,510,812
補助金及び助成金	580,230,253	補助金 150,540,500 市町村等助成金 223,548,753 交付金 206,141,000	土地改良事業費	255,242,438	団体営事業費 154,021,000 補償工事費 9,465,000 受託事業費 91,756,438
財産収入	38,792,109	預金利子 26,780,941 配当金 131,060 財産貸付収入 2,126,480 財産売却収入 9,753,628	諸税及び負担金	6,261,325,233	諸税 5,434,200 国営負担金 5,955,666,263 道営分担金 296,506,370 その他事業負担金 3,718,400
受託及び補償金	101,221,438	受託金 91,756,438 補償金 9,465,000	繰出金	595,669,274	備荒積立 1,469,037 財産処分積立 12,432,381 地区除外決済金等積立 65,519,434 役員退任功労積立 4,246,557 退職給与積立 76,313,016 国営負担積 251,350,041 道営負担等償還準備積立 177,475,193 財産・維持管理調整積立 6,863,615
繰入金	1,285,640,618	基本財産繰入金 73,237,300 積立金繰入金 1,212,403,318	償還金	1,465,960,574	農林漁業資金償還金 718,346,645 長期借入金償還金 527,482,354 繰上償還金 220,131,575
借入金	5,558,193,000	農林漁業資金借入金 282,204,000 長期借入金 5,275,989,000	諸支出金	38,764,086	財産取得費 1,044,300 厚生管理費 1,337,451 一時借入金利子 251,712 事業推進費 1,554,623 団体負担金 3,800,130 諸費 30,775,870
諸収入	225,005,434	預金利子 523,097 過怠金 572,580 過年度収入 3,556,400 雑入 16,417,102 加入金 121,000 繰上償還金 196,925,566 決済金 6,889,689	換地費	52,564,270	道営換地清算金収入 26,282,135 道営換地微収金 26,282,135
換地費	52,564,270	道営換地清算金収入 26,282,135 道営換地微収金 26,282,135	予備費	0	
繰越金	197,343,127	前年度繰越金 197,343,127	支出合計	10,372,745,027	
収入合計	10,513,946,251				

平成 20 年度財産状況

平成 21 年 5 月 31 日現在



監査報告書

私達監事5名は、北海土地改良区定款第23条及び北海土地改良区監査細則第10条2項の規定に基づき、平成21年度第1回定期監査を執行したので次の通り報告いたします。

記

1. 監査をした年月日 平成21年7月6、7、8、9、10日 5日間
2. 対象とした年月日 平成20年4月1日～平成21年3月31日
3. 監査の結果

1) 業務に関する事項

イ. 運営に関する状況

定款及び諸規定の整備状況、又（総代会、総会、理事会、各委員会）の開催においても適切に運営をされておりその他の事項についても良好だと認めます。

ロ. 事業に関する状況

各事業が当初計画通り施行されておりさらに施設の維持管理も適正であると思われます。又工事に伴う入札、請負契約等事務手続き、関係書類の整備も良好と認めます。

2) 財務に関する事項

イ. 会計に関する状況

予算に対して順調に運営をされており、賦課徴収も役職員の努力の結果が見受けられます。又借入金等の使途、償還等も適正に行われていると認めます。

ロ. 経理に関する状況

金銭出納、残高の一致状況等経理全般に涉って適正に行われており良好と思われます。又財産台帳の整備、各金融機関の通帳等の管理も適正と確認をいたしました。

以上全般を通して良好と認めます。

平成21年7月10日

北海土地改良区

総括監事 有澤邦晴 印

筆頭監事 小島光穂 印

監事 山口勝利 印

監事 梶俊忠 印

監事 尾田則幸 印

平成 21 年度第 1 回補正予算の概要

一般会計 173,000 千円 追加補正

平成 21 年 8 月 24 日開催の第 1 回臨時総代会において、平成 20 年度決算からの繰越金、土地改良事業等を主たる要因として、173,000 千円を追加し、総額 4,853,000 千円とする第 1 回補正予算を可決した。

平成 21 年度 一般会計第 1 回補正予算表

収 入

(単位:千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	説 明
賦 課 金	2,466,243	2,683	2,468,926	事業賦課金 2,683
使 用 料	14,506	0	14,506	
補助金及び助成金	452,429	10,957	463,386	補助金 11,033 助成金 △ 76
財 産 収 入	26,697	72	26,769	財産売却収入 72
受 託 及 び 補 償 金	95,998	10,521	106,519	受託金 10,521
繰 入 金	408,939	4,117	413,056	積立金繰入金 4,117
借 入 金	835,146	79,735	914,881	農林漁業資金借入金 64,310 長期借入金 15,425
諸 収 入	290,040	1,687	291,727	過年度収入 162 加入金 123 決済金 1,402
換 地 費	2	12,026	12,028	道営換地清算金 12,026
繰 越 金	90,000	51,202	141,202	前年度繰越金 51,202
収 入 合 計	4,680,000	173,000	4,853,000	

支 出

(単位:千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	説 明
一 般 管 理 費	868,265	1,982	870,247	需用費 782 備品管理費 1,200
営 造 物 管 理 費	905,635	△ 789	904,846	揚水機維持費 670 助成金 △ 1,459
土 地 改 良 事 業 費	131,498	31,521	163,019	団体営事業費 21,000 受託事業費 10,521
諸 税 及 び 負 担 金	743,524	44,712	788,236	国営負担金 △ 31,049 道営分担金 75,361 その他事業負担金 400
繰 出 金	211,525	50,438	261,963	財産繰出金 72 積立金繰出金 36,979 特定積立金繰出金 13,387
償 還 金	1,767,374	32,954	1,800,328	農林漁業資金償還金 32,171 繰上償還金 783
諸 支 出 金	44,177	156	44,333	団体負担金 119 雑出 37
換 地 費	2	12,026	12,028	道営換地処分費 12,026
予 備 費	8,000	0	8,000	
支 出 合 計	4,680,000	173,000	4,853,000	

役員改選により、新体制決定！

一、第十七期 理事

理事長	眞野 弘	(再任)
専務理事	尾田 則幸	(昇任)
筆頭理事	高田 幸雄	(昇任)

二、第十八期 監事

総括監事	山口 勝利	(昇任)
筆頭監事	梶 俊忠	(昇任)

就任のご挨拶



専務理事

尾田 則幸

(岩見沢市 第十四区)

本年は雪解けも早く、春耕期の作業も順調に進み、昨年に次ぐ豊作が期待されたところでしたが、六月に入り低温、日照不足そして長雨と稀に見る天候不順がまだに続いているところであります。小麦をはじめとして作物全

体が質・量共に平年を大きく下回ったところであります。特に水稻にいたっては作況指数が89になりました事は極めて残念な結果と受け止めているところであります。

さて、このたび任期満了による当区の役員改選があり、長きに渡り当区の改革・発展のために多大の貢献を頂きました川平昭幸専務理事がご勇退をされ後進に道を譲られました。

卓越した指導力のもと、管内7土地改良区の合併や庁舎であります集中水管理センターの建設、そして国営かんがい排水事業空知中央地区の完工などにご尽力をいただき、まさしく今後の当区の礎を築き上げられました事に衷心より感謝とお礼を申し上げます。

私におきましては、去る八月二十四日、平成二十一年度第一回臨時総代会におきまして役員改選の選挙が執行され、第十七期の理事として選任をされ、その後の互選会におきまして専務理事として選任を頂いたところでございます。浅学菲才、かつしてその器ではございませんがお引き受けをした以上、当区の運営の為に最善の努力を傾注してその重責を全うしたいと考えているところでございます。役職員はもとより、組合員の皆様にも格別のご指導・ご協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

「政権交代」のスロー・ガンのもと八月三十日衆議院議員総選挙が執行され、戦後長い間政権を担ってきた自由民主党が大敗を喫し、政権交代が現実のものとなりました。

新政権は「コンクリートから人へ」、「脱官僚」、「天下り根絶」等々、マニフェストで政権公約を国民と契約して誕生しましたが、政策の実現に向け矢継ぎ早に出される事業の見直しで、官僚は当然としても地方の行政を担う人や経済を担

う人が、暗中模索の状態であります。速急な改革は新たな痛みや不公平感、不安を作り出す様に見えてなりません。

個別所得保障制度が、食料自給率向上や農家の所得向上、しいては担い手が希望を持つて農業に一生を捧げることができるのか、現状では全くもって先が見えない状況であります。「脱ダム」といつて農業生産に必要なダムまでもが対象になつている現状を見ると、中央から地方へと掛け声は大変良いのですが、一次産業の活力なくして地方の活性化など考えられないのが現実だと思います。この様な厳しい現実の中、改良区は水田農業の再生や安全・安心な農産物の生産のために必要な農業水利施設の維持と計画的な更新、優良な農地の維持の為の灌漑排水事業や、農地の基盤整備を計画的に進めていかなければ、33,000haの当区の農地の保全、管理、維持が立ち行かなくなることは火を見るより明らかであります。農地や農業施設の多面的機能の働きや、食料の安全保障の観点等々全国・全道の改良区の各位共々地道に国民に訴えて理解を得たいものと考えております。

この様な大変な時期に就任をした私としましても、事の重大さを厳正に受け止め、理事長の卓越した指導力と運営方針のもと忠実に補佐をし、役職員との融和と意思疎通を大切にしながら事業推進、負担軽減に配慮をし、健全運営に最善を尽くして参りたいと考えているところでございます。重ねまして、当区関係者の皆様方には格別のご指導、ご鞭撻、ご協力を衷心よりお願い申し上げ就任のご挨拶とさせていただきます。

退任のご挨拶



前専務理事
川平昭幸
(南幌町 第十二区)

組合員の皆様には益々ご健勝にてお過しの事とお喜び申し上げます。

今年は年明けから降雪も少なく春作業も順調に進み豊穣の秋を期待したところですが、一転七月に入りますと連日の雨・日照不足に低温で麦をはじめ畑作も大きな打撃を受け、米も不穏が多く品質共に悪く、近年にない大変な年になりました。

改選で退任させて頂きました。改選で退任させて頂きましたと南幌町の片隅で細々と百姓をして

いて、水との関りと云えば支線組合の副支線長くらいで北海幹線は何処から流れてくるかも、

改良区の本部事務所は何処にあるか知らない井の蛙が或る日突然理事の末席を汚させて頂いたのが平成元年であります。あれから二十年が経過し、此の間のことが走馬灯の様に想い出されます。先ずは平成五年の大冷害の凶作で有ります。

空知管内の水稻は記録的な被害を被り来年の営農にも差障ることから賦課金反当1,000円を減額させて頂いた事も昨日のことの様であります。又、平成十三年六月には旧北海土地改

良区の80周年記念式典が行われ、此れを期に永年の懸案でありました空知中央地区土地改良区合併検討委員会が設置され本格的に合併基本構想の骨子について検討に入りました。又、同年九月には旧北海土地改良区の役員改選が行われ、佐藤博理事長が勇退され眞野専務が理事長に就任され、不省私が専務に選任されたのであります。合併検討は私共に引継がれ、あらゆる角度から協議を重ねて参りましたがそれ歴史ある改選であります。

中でも一番大変だったのは賦課面積の水張り移行であり、職員が毎日徹夜で数字を積上げていたことが想い出されます。

お蔭様で平成十五年四月一日には奈井江土地改良区は内部の事情で平成十八年の合併になりましたが、7土地改良区の合併交付式を迎える事となつたのであります。

合併に依る受益面積は33,000町歩、正に日本一になりました此の広い面積の水の管理は大変であり、この合理化を国に強く要望をしていた処であり、又本部事務所も昭和三十九年の建設で老朽化が進んでいたことから集中水管理センターに併設して平成十七年六月完成を見たのであります。これを機に栗沢事業所・北村事業所も老朽化が進んでいることから地域の皆様のご理解を頂き、本部事務所の中にあります岩見沢事業所と統合させていただきました。

又、昭和五十四年から進められた国営空知中央かんがい排水事業も平成二十年度で完工して本年六月に記念碑を建立して除幕式と完工式が取り行われた 것입니다。此の間理事長をはじめ役職員の皆様・組合員の皆様に支えられて大過なく今日を迎える事が出来ましたことに心から感謝とお礼を申し上げます。政権も代り

新しい時代の到来であります。改良区をはじめ皆様が益々栄えられます事をご祈念申し上げ退任の挨拶といたします。

『新役員の顔ぶれ』

第一回臨時総代会並に役員互選会を経て、今後四年間の新役員体制が決定いたしました。
(任期 平成二十一年九月十九日～平成二十五年九月十八日)

『第十七期 理事』

被選任区	氏名	選任回数
第一区	中道 博武	市町村
第二区	鈴木 正憲	砂川市
第三区	斎藤 純敬	奈井江町
第四区	高田 幸雄	美唄市
第五区	眞野 弘	美唄市
第六区	堀内 隆雄	岩見沢市
2	7	4

第十八区	第十七区	第十六区	第十五区	第十四区	第十三区	第十二区	第十一区	第十区	第九区	第八区	第七区
有澤 晴雄	長井 眞一	小山 博士	星野 節雄	尾田 則幸	石黒 武美	鍋山 洋一	石川 康弘	橋爪 克視	菅原 誠	内田繁比郎	峯 淳一
2	3	新	2	(監事 新 2)	2	新	新	3	新	新	新
岩見沢市	岩見沢市	岩見沢市	岩見沢市	岩見沢市	岩見沢市	南幌町	南幌町	南幌町	岩見沢市	岩見沢市	岩見沢市



有澤理事 小山理事 星野理事 石黒理事 鍋山理事 石川理事 菅原理事 内田理事 峰理事 堀内理事 斎藤理事 鈴木理事
長井理事 中道理事 尾田専務理事 眞野理事長 高田筆頭理事 橋爪理事



村上監事 白倉監事 山口総括監事 梶筆頭監事 林監事

第十六区	第十区	第七区	第四区	第三区	被選任区
第十三～十六区	第九～十二区	第七～八区・ 第十七～十八区	第四～六区	第一～三区	被選任区域 (総代選挙区)
村上 敏文	白倉 敏美	梶 俊忠	林 孝友	山口 勝利	氏名
新	新	2	新	2	回数 選任
岩見沢市	南幌町	岩見沢市	美唄市	美唄市	市町村

『第十八期 監事』

◎ 総務委員会

任期：(平成 21 年 9 月 19 日～平成 23 年 9 月 18 日)

役職名	氏名	摘要
委員長	中道 博武	
副委員長	長井 真一	
委員	齋藤 純敬	
〃	峯 淳一	(以上 8 名 敬称略)
〃	菅原 誠	
〃	石川 康弘	
〃	石黒 武美	
〃	星野 節雄	

◎ 施設管理委員会

任期：(平成 21 年 9 月 19 日～平成 23 年 9 月 18 日)

役職名	氏名	摘要
委員長	高田 幸雄	
副委員長	橋爪 克視	
委員	鈴木 正憲	
〃	堀内 隆雄	(以上 8 名 敬称略)
〃	内田繁比郎	
〃	鍋山 洋一	
〃	小山 博士	
〃	有澤 晴雄	

△総務及び施設管理委員会委員互選

平成二十一年九月二十四日開催の第六回理事会において、本年九月十八日任期満了を迎える委員会委員と一緒に併せて正・副委員長の互選を行い次の通り選任されました。

《農業委員の推薦変更について》

北海土地改良区が関係する農業委員の団体推薦委員について、下記のとおり推薦変更いたしましたので、お知らせいたします。

関係市町村	定数	選任土地改良区	現 行		変 更		摘要
			役職名	氏名	役職名	氏名	
赤平市	1名	北海	総代	橋本 勉	－	－	組合員枠
砂川市	1名	北海	理事	中道 博武	－	－	
奈井江町	1名	北海	総代	林 博美	－	－	組合員枠
美唄市	1名	北海	理事	高田 幸雄	－	－	
三笠市	1名	北海	支線組合長	谷口 護	－	－	組合員枠
月形町	1名	(月形)		－	－	－	北海・月形・篠津中央・中新土改区協議し決定
岩見沢市	1名	北海	理事	長井 真一	－	－	(H21・2/23 第8回理事会議決)
南幌町	1名	北海	(専務理事)	(川平昭幸)	理事	橋爪克視	
江別市	1名	(江別)		－		－	北海・江別・南美原・篠津中央土改区協議し決定
栗山町	1名	(栗山)		－		－	北海・栗山・由仁土改区協議し決定
計	10名	北海 7 名					

人
事
通
信

☆第十六期理事・第十七期監事退任される

退任されました皆様方には、今まで当区運営の発展向上に特段なるご尽力を賜り、深く感謝を申し上げますと共に、今後益々のご健勝を心よりご祈念申し上げます。

尚、各氏の永年に亘るご功績に深謝の意を表し、感謝状を贈呈させていたただきました。

筆頭監事	総括監事	"	"	"	"	理	専務理事	役職名	氏名	専任回数	市町村	選挙区	氏名	退任事由
小島光穂	有澤邦晴	後藤昭悦	高橋良二	黒島勝太郎	星政美	平田勝實	川平昭幸							
2	2	5	1	2	3	2	5							
美唄市	岩見沢市	美唄市	南幌町	岩見沢市	岩見沢市	岩見沢市	南幌町							

☆総代の動向

第17期理事・第18期監事役員改選に伴い、第15期総代において左記の方々が退任されましたのでご報告いたします。

瀧谷豊	工藤幸夫	氏名	住所	第十六区	第七区	第三区	退任事由
				村上敏文	峯淳一	齋藤純敬	
岩見沢市大願町四八一番地一	岩見沢市稔町一〇四一番地			監事就任	理事就任	理事就任	

※この退任に伴い定数一〇六名対し、現員一〇二名（欠員四名）であり、第十六選挙区におきましては、総代二名の欠員を生じるにあたり、平成二十一年十一月二十日補欠選挙が執行され、いずれも無投票で左記の方々の当選が決定いたしました。

厳しい農業情勢ではありますが、新総代となられました方々には、前任者同様改良区運営にご尽力賜りますようお願いを申しあげます。

☆職員人事

・退職

▽六月三十日付

小野良太

(いわみざわ土地改良推進事務所 技師)

・十月一日付発令

▽総務部 総務課 庶務 G 主事

池田俊弘

(総務部 総務課 庶務 G 主事補)

▽技術部 工務課 機電管理 G 技師

跡部貴史

(技術部 工務課 機電管理 G 技師補)

▽技術部 砂川事業所 技師

小野亮祐

(技術部 砂川事業所 技師補)

◎組合員

伊藤正夫氏(美唄市)

旧中村土地改良区

元理事(昭和三十五年四月～昭和三十八年三月)
平成二十一年六月十六日逝去

橋爪一本氏(南幌町)

旧北海土地改良区

元理事(昭和四十八年九月～昭和五十六年九月)
平成二十一年十一月二十三日逝去

坪田範秀氏(南幌市)

夕張太支線組合

吉田勝彦氏(岩見沢市)

北村大願支線組合

平成二十一年一月六日逝去

玉木和夫氏(岩見沢市)

岩見沢第7支線組合

平成二十一年七月三日逝去

濱廣藏氏(岩見沢市)

お茶の水支線組合

平成二十一年九月二十二日逝去

おくやみ

当区関係者において、左記の方々がご逝去されました。
 ここに、生前中当区業務運営にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げ謹んでご冥福をお祈り致します。



《面積が変わったらすぐ手続きを》

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出
(名義及び地目変更又は地区除外の手続き)をして下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合に手続きを行った際は、ぜひ土地改良区にも届出をお願い致します。

尚、いずれも農業委員会の書面、分筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。

(変更の手続きは、賦課調整課、各事業所へ)

第4回 北海幹線用水路ウォーキング ~「水土里の路」を歩こう~ *236名が無事に完歩*

(主催 : 北海土地改良区、共催 : 岩見沢農業事務所、空知森林管理署、空知支庁
後援 : 美唄市、JAみねのぶ、空知中央地区 地域用水対策協議会)

今年も7月26日(日)あいにくの天気ではありましたが、昨年に引き続き第4回北海幹線用水路ウォーキングが実施され、美唄市光珠内町の管理棟を出発点・到着地点とし、空知管内、札幌市、江別市、恵庭市などから1歳から最高齢78歳まで参加者(合計236名)が用水路沿いのロング10km(81名)・セミロング7km(78名)・ショート3km(77名)の全3コースを田園風景や草花・小さな生き物など自然の恵みを感じながら完歩しました。ゴールでは、新鮮な農産物や木工品などの即売会・大抽選会・農村整備業事パネル展が開かれました。



「けがを防ごう 全員でラジオ体操中」



「準備OK 完歩目指して用意スタート！」



「光珠内調整池周辺ウォーキングの様子」



「興味しんしん 自然の生き物観察中！」

空知中央地区 地域用水機能増進事業

空知中央地区地域用水対策協議会【事務局：北海土地改良区、国（札幌開発建設部）、北海道（石狩支庁、空知支庁）7市町村（赤平市、砂川市、奈井江町、美唄市、三笠市、岩見沢市、新篠津村）、関係6農協、土地連、新篠津土地改良区等で構成】は地域の人や一般の人たちと共に地域用水機能増進に向けた活動を実施しています。

啓発普及活動

◎岩見沢市立北村小学校の稻作体験学習「田んぼの学校」への支援協力

村の基幹産業である稻作農業を総合学習授業で子供たちに農業・農村の持つ諸機能に触れさせ、環境に対する豊かな感性と郷土を愛する心を育てることを目的に平成 14 年度から継続実施。

当区は札幌開発建設部岩見沢農業事務所（国）、空知支庁（北海道）、岩見沢市、PTA 等と共に各集会へ参加し支援協力を実施している。

H21 年 5 月 25 日 「田植え集会」



田植え後用水路で足を洗う児童たち

H21 年 9 月 24 日 「稲刈り集会」



稲刈り作業する児童と手伝う PTA と関係機関職員

H21 年 10 月 14 日 「脱穀集会」



PTA と関係機関職員と脱穀する児童たち

昨年度の「もちつき集会」



祖父母参観日に祖父母と父母の手伝いで餅つきを行う全校児童たち（今年は 12 月中旬を予定）

景観増進活動

◎美唄市立峰延中学生のハーブ植栽実習

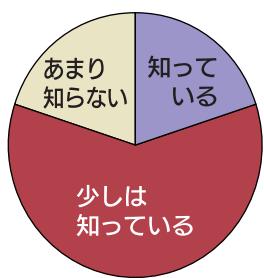
H21年9月15日 (約110名参加)



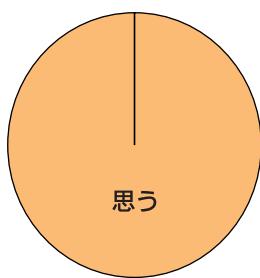
先生からのアンケート回答

◆教職員 10名

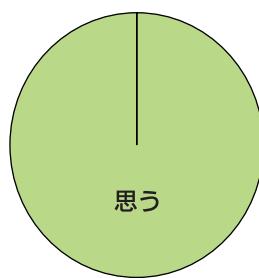
農業・農村にも多面的機能があることをご存知ですか?



今後も農業体験授業を続けていった方が良いと思いますか?



子供たちと農業・農村の関わりは必要だと思いますか?



<農業・農村や食に対する意見等>

- 農業体験等を通してふるさとを思う心を育てたい。美唄や峰延の農業と関連付け、食育を高めたい。
- 農村地域に住む人間として、地域の産業について知っておくことはとても大切な事だと思う。
- 今回のような事業に中学生が関わるのは、大変ありがたい事だと感じています。
- 子どもたちが職業として農業を選択した際、夢を持てる「農業」であってほしい。そのためには、国の政策として第一次産業の重視や、個別所得保障など具体的なものを提示し、農業従事者を減らさないようにした方が良いと思う。

◎地域用水事業で植栽後の現状



H18 植栽 北海幹線峰延町
(ブルーキャットミント)



H18,19 植樹 北海幹線峰延町 (ムクゲ)

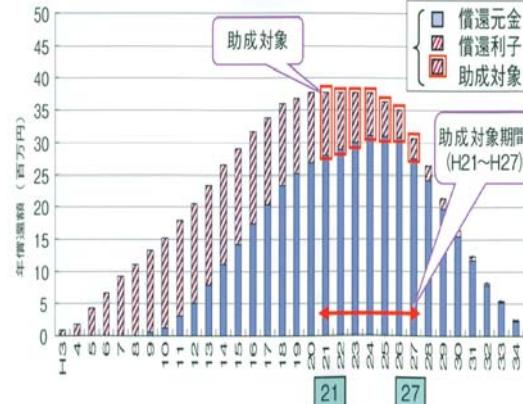
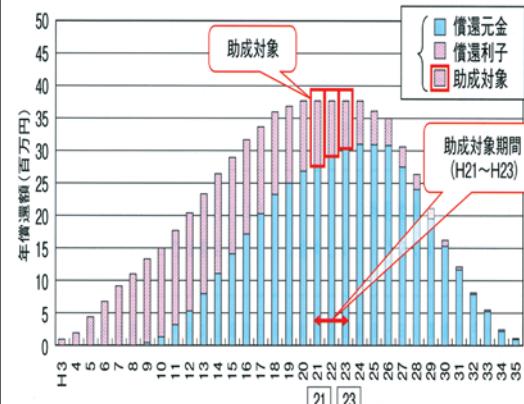


H19 植栽 大願幹線
(ブルーキャットミント)

《土地改良負担金対策事業の概要》

土地改良事業等の受益者負担金を償還中の地域であって、事業要件を達成できると見込まれる地域に対し、**負担金の利子助成**を行い負担軽減を図ります。

※但し、合算総償還額の全体利子相当額の 6 分の 5 を超えることはできません。

事業名	経営安定対策基盤整備緊急支援事業	土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業
申請主体	土地改良区・市町村	
助成期間	各年度の事業地域における対象事業の受益者負担金又は償還金に係る償還利息相当額を助成します H 21～27 年度 (7 年間)	
採択期間	H 21～25 年度	
採択要件	担い手への集積要件及び受益者負担要件を満たす地域が対象	
受益者負担要件	<p>①担い手への集積要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地集積率 面的集積率 担い手者数 の增加が一定割合以上見込まれること	<p>①農家負担金の合算総償還額が一定額以上であること ②担い手への農地利用集積の増加等が一定割合以上見込まれること</p> 
	<p>②農家負担要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 農家負担率が一定以上 10a 当たり合算総償還額又は 1 戸当たり合算総償還額が一定額以上 	土地改良事業等の農家負担金を償還中の地区で①及び②の要件を満たすこと
負担軽減イメージ		

‘国営造成施設等保全・更新円滑化対策事業 (事前積立支援事業) 制度について、

● 事前積立支援事業とは？

国営造成施設等の保全・更新を図るために、負担金の計画的な事前積立に取り組もうとする土地改良区に対し体制整備に必要な費用を補助する事業です。

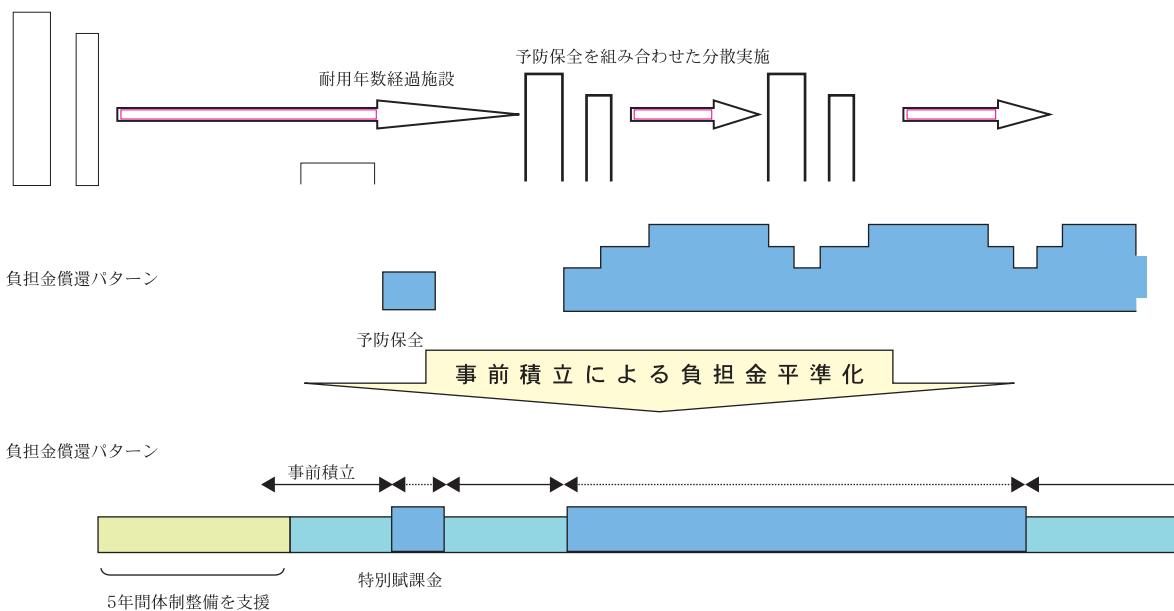


150 円 / 10a × 受益面積を上限に体制整備費用を毎年支援 (平成 21 年度～平成 25 年度 (5 年間))

● 事前積立のメリット！

- ① 更新整備に向けて地区内の合意形成の促進
- ② ライフサイクルコストの低減
- ③ 賦課金の平準化 (特別賦課金)

予防保全により長寿命化を図りながら更新



※ **更新整備に必要な資金の一部を事前に積み立てるので、事業実施前後において、賦課金 (特別賦課金) の平準化に繋がります。**

● 事業主体 ~ 土地改良区、土地改良区が設立されていない場合は市町村

● 事業の要件 ~ 以下の 4 つの条件を満たす事が必要

- 条件 1 国営事業実施地区であること
- 条件 2 機能診断に基づく機能保全計画が策定される見込みのあること
- 条件 3 平成 25 年までに事前積立を開始し、事業負担開始まで継続すること
- 条件 4 担い手への農地利用集積が図られること

⇒ **事業実施可能**

国営かんがい排水事業空知中央地区完工式挙行される



完工記念碑

けい
「津」

この記念碑は、広大な地域の大地を潤す水の流れをイメージしたもので、題字は「けい」と読み、引き寄せるという意味を持つといわれます。

一滴の水に強い思いを寄せ、この地開発の歴史を重ね合わせ、地域農業の更なる発展を、この水と幸の結びつきの一字に願いを込め決意いたしました。



「完工祝賀会での本事業推進に携わった関係方々に感謝状贈呈の様子」

平成 21 年 6 月 23 日（火）当区駐車場におきまして午後 1 時より北海道開発局・北海道・関係市町村・JA・道土地連（水土里ネット北海道）・管内土地改良区などの代表者をはじめ当区関係役職員等 140 名が見守る中、当区管内で実施していただきました国営かんがい排水事業の完工を成し遂げた空知中央地区において関係者多数の出席を賜り完工記念碑除幕式が行われ、除幕式終了後、引き続き場所を岩見沢平安閣に移動し完工式並びに祝賀会が開かれ本事業の推進に尽力された国営空知中央地区土地改良事業推進期成会長他、功労者の方々に感謝状を贈りその功績を称えました。

《国営かんがい排水事業 空知中央地区 概要》

受益面積	27,027ha (水田 26,294ha 畑 733ha)
工 期	昭和 54 年度～平成 20 年度
総事業費	136,000 百万円
主要工事計画	<ul style="list-style-type: none"> ・頭首工 1 カ所 (川向頭首工) ・揚水機 5 カ所 (中村揚水機・北13号揚水機・幌達布揚水機・基線揚水機・三笠揚水機) ・用水路 147 条 233.5km (北海幹線用水路ほか) 幹線用水路 18 条 115.3km 支線用水路 129 条 118.2km ・調整池 1 カ所 (光珠内調整池) ・排水路 29 条 63.3km (ホロウツナイ排水路ほか)
関係市町村	岩見沢市・美唄市・赤平市・三笠市・南幌町・奈井江町・新篠津村